



日本語教師が知っておきたい

「在住外国人の社会参加とことば —日本語教育にできること—」

コーディネータ: 黒崎誠・館岡洋子(教師研修委員)

みなさんの周囲で日本語を学ぶ外国人の方は、社会的にどのような状況にあるのでしょうか。その方々が社会に参加するために、何が問題になるのでしょうか。そもそも「社会に参加する」とはどういうことなのでしょうか。外国人住民の方と共に暮らすためにも、支援をしたり日本語を教えたりする上でも、「在住外国人の社会参加」について考えることは重要です。

この研修では、まず、裁判の事例を法律の専門家から聞き、そこから見える日本の言語政策とその根本にある考え方、在住外国人の社会参加を困難にしている点を理解します。その上で、日本語教育が果たす役割と私たちにできること、必要なことは何かをみなさんといっしょに考えていきます。外国人住民の人権と言語権についての理解を深め、日本語教師、地域の支援者、学校教員、行政担当者として、今後の教育や支援のあり方について、いっしょに考えてみましょう。

◆日時： 2011年11月12日(土) 13:00~16:30

◆会場： 桜美林大学 四谷キャンパス 地下ホール

〒160-0004 東京都新宿区四谷 1-21 <http://www.obirin.ac.jp/access/yotsuya/index.html>

◆交通： JR「四谷駅」または東京メトロ丸の内線・南北線「四谷駅」より徒歩3分

◆講師： 榎澤 幸広 (名古屋学院大学講師)

◆参考図書：

- ・ 榎澤幸広 (2009) 「12章 日本語を話しなさい」『リアル憲法学』石崎学ほか(編)法律文化社, 118-128
- ・ 日本語教育政策マスタープラン研究会 (2010) 『日本語教育でつくる社会 私たちの見取り図』ココ出版

◆対象： 外国人住民の支援・教育活動を行っている方、自治体等で関連のある仕事をしている方

◆定員： 80名

◆参加費： 日本語教育学会会員2,000円・一般2,500円・学生1,500円

※受講料は事前振込制です。個人都合によるキャンセル等、一旦納入された受講料の返金には応じかねます。

◆内容(予定)：

①	開会・趣旨説明	13:00-13:05
②	講義	13:05-14:35 「裁判事例から見える日本の言語政策(仮)」
休憩 14:35-14:45		
③	参加者による話し合い	14:45-16:15 「在住外国人の社会参加をどのように支援するか」 (講義を聞いた上で、我々に何ができるのかを参加者同士で考える)
④	まとめ・閉会	16:15-16:30 講師からのコメント



◆申込方法：

日本語教育学会ホームページ <http://www.nkg.or.jp/menu-kenshu.htm> から参加申込書のワードファイルをダウンロードして記入し、Eメール添付またはFAXで事務局までお送りください。参加申込書が到着次第、折り返し、受講料振込み口座をEメールにてご連絡いたします。 参加申込書を送付後、1週間以上たってもメール連絡が何もない場合は、申込書の未着の可能性がございますのでお手数ですが再度ご連絡ください。また、Eメールで応募する場合、メールのタイトルは「11月12日研修申込」としてください。

※ホームページから申込書がうまくダウンロードできない場合は、下記までお問い合わせください。本ファイルの最終ページにも申込書を添付していますので、こちらもご利用いただけます（PDFファイル）。

※応募書類は返却いたしません。また、この募集に関して集めた個人情報は、本研修の実施以外の目的には使用いたしません。

◆申込締切：2011年10月31日（火） ※ただし、定員になり次第、締切り日前でも受付を終了します。

◆申込書の送付先と研修についての問合せ先：

（社）日本語教育学会 教師研修委員会事務局

〒101-0065 東京都千代田区西神田 2-4-1 東方学会新館 2F

TEL：03-3262-4291 FAX：03-5216-7552 Eメール：kyoshikenshu@nkg.or.jp

※研修に関するご質問等への対応は、平日9時～18時となります。夜間や週末等に到着したメールへのお返事も、基本的に上記の時間帯となりますのでご了承ください。

以上

